

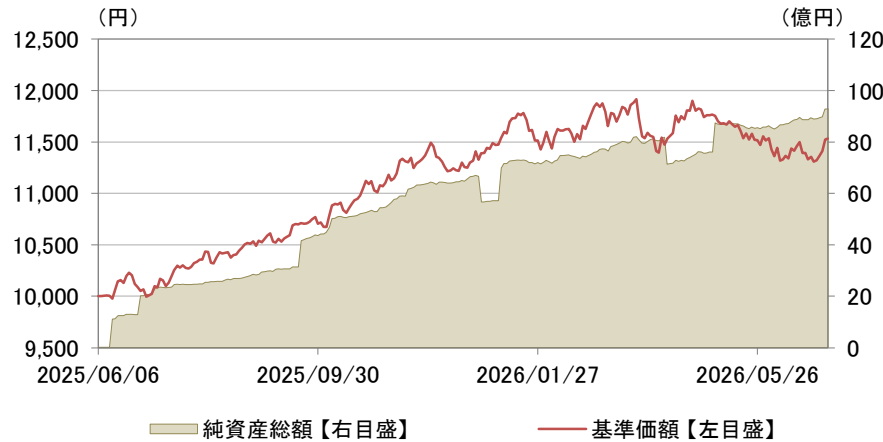
グローバルオルタナティブ・プレミアム・セレクション(SMA)

月次レポート

2026年
06月30日現在

追加型投信／内外／資産複合

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	11,533円
前月末比	+19円
純資産総額	92.86億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第1期	2025/09/25	0円
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
設定来累計		0円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	0.2%	1.1%	0.4%	14.5%	—	15.3%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■投資する投資信託証券の組入比率および騰落率

投資信託証券	比率	騰落率		
		過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月
フィデリティ・リリート・ファンド2(適格機関投資家専用)	51.2%	0.5%	-2.1%	-8.3%
DWS インベストグローバル・リアルエステート・セキュリティーズ(FCクラス)(USD)	17.2%	2.2%	11.0%	11.2%
UBS ファンド・ソリューション・ブルムバーグ・コモディティ CMCI SF UCITS ETF	15.4%	-7.6%	-3.0%	11.2%
アライアンス・バーンスタイン・ファンドⅢーマージャー・アービトラージ(S1クラス)(USD)	7.3%	0.3%	1.4%	3.2%
JPモルガン・インベストメント・ファンズグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(Iクラス)(EUR)	3.1%	-0.8%	2.6%	-3.3%

- ・比率は純資産総額に対する実質組入比率です。
- ・各期間の騰落率は「グローバルオルタナティブ・プレミアム・セレクション(SMA)」の運用期間に応じたものです。なお、騰落率は、各投資信託証券の評価対象日(当ファンドへの実質的な反映日)に基づいて算出したもので、通常の月次ベースの騰落率と異なる場合があります。
- ・投資信託証券(マザーファンドを除く)の当ファンドへの組入れ以降に分配金が発生した場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・投資対象とする投資信託証券の内、月末時点で組入れている投資信託証券のみを掲載しています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

グローバルオルタナティブ・プレミアム・セレクション(SMA)

月次レポート

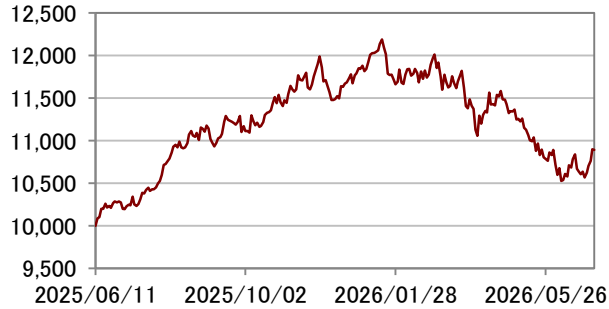
追加型投信／内外／資産複合

2026年
06月30日現在

【ご参考】『グローバルオルタナティブ・プレミアム・セレクション(SMA)』が投資する投資信託証券の状況

フィデリティ・Jリート・ファンド2(適格機関投資家専用)

■基準価額の推移



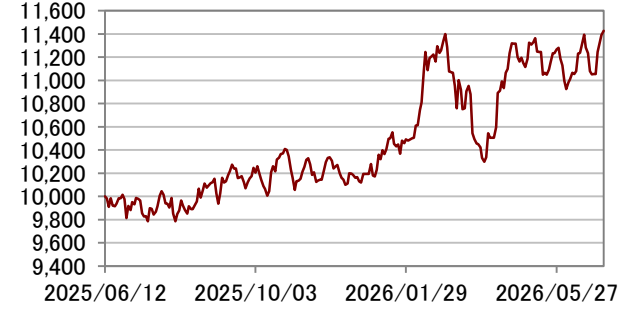
・2025年6月11日を10,000として指数化しています。

【ファンドの特色】

・わが国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されているリートを主な投資対象とし、投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ないます。

DWS インベスターグローバル・リアルエステート・セキュリティーズ(FCクラス)(USD)

■基準価額の推移



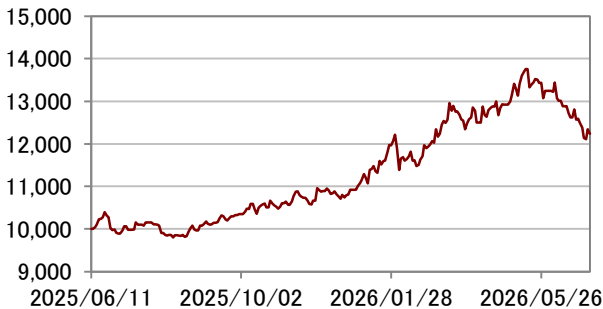
・2025年6月12日を10,000として指数化しています。

【ファンドの特色】

・主に不動産を所有、開発、または管理する上場企業の株式またはリートに投資します。

UBS ファンド・ソリューション・ブルムバーグ・コモディティ CMCISF UCITS ETF

■ETF価格の推移



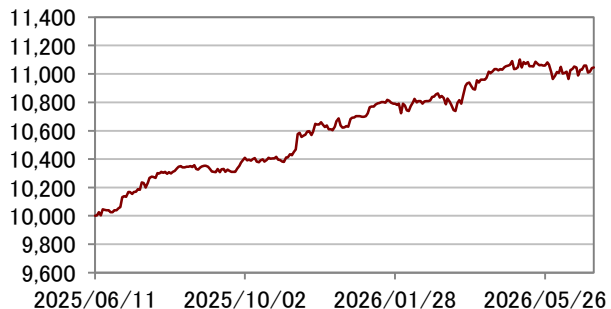
・2025年6月11日を10,000として指数化しています。

【ファンドの特色】

・譲渡可能証券(株式および株式関連証券、政府及び企業が発行する債券、マネーマーケット商品等)に投資します。また、UBS BCOM・コンスタント・マチュリティ・コモディティ・インデックス(トータル・リターン)のパフォーマンスに連動するスワップ取引を行います。

アライアンス・バーンスタイン・ファンドⅢー マージャー・アービトラージ(S1クラス)(USD)

■基準価額の推移



・2025年6月11日を10,000として指数化しています。

【ファンドの特色】

・投資目的を達成するために、デリバティブ取引の利用や直接保有等により、日本を含む世界の株式等に投資します。一般的にマージャー・アービトラージとして知られている戦略を使用します。

グローバルオルタナティブ・プレミアム・セレクション(SMA)

月次レポート

2026年
06月30日現在

追加型投信／内外／資産複合

【ご参考】『グローバルオルタナティブ・プレミアム・セレクション(SMA)』が投資する投資信託証券の状況

JPモルガン・インベストメント・ファンズ・グローバル・マクロ・
オポチュニティーズ・ファンド(I クラス)(EUR)

■基準価額の推移



・2025年6月10日を10,000として指数化しています。

【ファンドの特色】

・主として世界各国の株式、債券等に投資し、また通貨に係る取引を含むデリバティブ取引等も利用して、ベンチマーク(ICE BofA ESTR Overnight Rate Index Total Return in EUR)を上回る投資成果をめざします。

グローバルオルタナティブ・プレミアム・セレクション(SMA)

月次レポート

2026年
06月30日現在

追加型投信／内外／資産複合

■運用担当者コメント

【市況動向】

先進国の不動産投資信託(REIT)市況は上昇しました。米国とイランが暫定的な戦闘終結で合意し、世界的にインフレ懸念が和らいだことや、底堅い米国の労働市場を背景に相対的に景気感応度の高いセクターが上昇したこと等がプラス材料となりました。国内のREIT市況は上昇しました。

金価格は、米国とイランが暫定的な戦闘終結で合意し、投資家心理が改善したことに加え、米連邦公開市場委員会(FOMC)の結果を受けた米ドル高地合い等を背景に、下落しました。原油は、米国とイランが暫定的な戦闘終結で合意し、中東地域からの原油供給に対する懸念が後退したこと等を背景に下落しました。

米ドルは、日本政府・日銀による為替介入への警戒感が上値を抑える局面もありましたが、FOMCで参加者の政策金利見通しが引き上げられ、米金利の先高観が意識されたこと等から、対円で上昇しました。ユーロは対円で下落しました。

【運用状況】

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国のREIT、商品(コモディティ)、株式、債券およびデリバティブ取引に係る権利等の幅広い資産に実質的な投資を行いました。

【今後の運用方針】

ファンドの運用にあたっては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券から投資助言を受けます。投資対象とする投資信託証券については、流動性や超過収益の水準等の定量および定性評価を勘案して選定し、適宜見直しを行います。投資対象とする投資信託証券の組入比率は、グローバル市場についての三菱UFJモルガン・スタンレー証券の長期市場見通しや、定性評価等をふまえて決定し、適宜見直しを行います。なお、グローバル市場の短期見通しを考慮し組入比率を調整することがあります。

(運用責任者:加納 良樹)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数の著作権等について
 ・UBS Constant Maturity Commodity Index (コンスタント・マチュリティ・コモディティ商品指数、以下、「CMCI」)
 「UBS」は登録商標であり、UBS AGまたはその関連会社(以下、「UBS」という)がすべての権利を有します。また、CMCIに関する著作権、およびその他知的財産権はUBSおよびMerQube, Inc.に帰属しており、UBSの許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。情報提供のみを目的として作成したものであり、指数構成銘柄への投資を推奨するものではありません。UBSは、情報の正確性、確実性および完全性を保証するものではなく、UBSは当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。
 ・Bloomberg Commodity Index (BCOM)
 BloombergおよびBloomberg Indicesは、Bloomberg Finance L.P.の商標およびサービスマークです。Bloomberg Finance L.P.およびその関連会社(以下、総称して「Bloomberg」という)、またはBloombergのライセンサーは、Bloomberg Indicesに関する一切の独占的権利を有します。Bloombergは、Bloomberg Indicesに関連するデータまたは情報の適時性、正確性または完全性を保証するものではありません。
 ・ICE BofA ESTR Overnight Rate Index Total Return in EURは、ICE Data Indices, LLC、ICE Dataまたはその第三者の財産であり、三菱UFJアセットマネジメントは許諾に基づき使用しています。ICE Dataおよびその第三者は、使用に関して一切の責任を負いません。
 ・投資する投資信託証券には、ベンチマークが設定されていない場合があります。

グローバルオルタナティブ・プレミアム・セレクション(SMA)

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託証券(リート)、商品(コモディティ)、株式、債券およびデリバティブ取引に係る権利等の幅広い資産を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

特色1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部の投資助言に基づき運用を行います。

- ・ファンドの運用にあたっては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部(以下、投資顧問部ということがあります。)から投資助言を受けます。
- ・投資対象とする投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)については、流動性や超過収益の水準等の定量および定性評価を勘案して選定し、適宜見直しを行います。
- ・指定投資信託証券の組入比率は、グローバル市場についての投資顧問部の長期市場見通しや、定性評価等をふまえて決定し、適宜見直しを行います。なお、グローバル市場の短期見通しを考慮し組入比率を調整することがあります。
- ・投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

特色2 日本を含む世界各国の幅広い資産が主要投資対象です。

- ・投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の不動産投資信託証券(一般社団法人資産運用業協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)、商品(コモディティ)、株式、債券およびデリバティブ取引に係る権利等※の幅広い資産に投資を行います。
 - ・指定投資信託証券については、三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部から投資助言を受け決定し、適宜見直しを行います。
 - ・投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
 - ・実質組入外貨建資産については、投資対象とする投資信託証券において為替ヘッジを行う場合があります。
- ※デリバティブ取引に係る権利等とは、クレジットデリバティブ、オプション取引、先物取引、スワップ取引、為替先物取引等に係る権利のことをいいます。

特色3 年1回の決算時(9月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

- ・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- ＜投資対象ファンド＞(2026年6月25日現在)
- フィデリティ・リート・ファンド2(適格機関投資家専用)
- DWS インベスティンググローバル・リアルエース・セキュリティーズ(FCクラス)(USD)
- UBS ファンド・ソリューション・ブルムバーグ・コモディティ CMCi SF UCITS ETF
- アライアンス・バーンスタイン・ファンドⅢーマージャー・アービトラージ(S1クラス)(USD)
- JPモルガン・インベストメント・ファンズ・グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(Iクラス)(EUR)
- iシェアーズ ゴールド・トラスト
- ・指定投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部の投資助言に基づき決定します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバルオルタナティブ・プレミアム・セレクション(SMA)

追加型投信／内外／資産複合

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等(バンクローンを含みます。以下同じ。)の価格変動の影響を受けます。 - 株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。 - 公社債等の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、公社債等の価格は下落し、組入公社債等の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による公社債等の価格の変動は、一般にその公社債等の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。 - 転換社債は、株式および債券の両方の性格を有しており、株式および債券の価格変動の影響を受け、組入転換社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。 - リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当(分配金)利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。 - コモディティの価格は、景気、為替、金利の変化等の一般的な要因のほか、生産・需給関係や生産国の天候、政治情勢変化等の特殊要因で動くことがあり、その変動の合理的な分析や予測ができない場合があります。コモディティ価格の下落によりファンドが投資する有価証券等の価格が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。 - デリバティブ取引等は金利変動、株価変動、商品価格の変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。買い建てたデリバティブ取引等(ロング・ポジション)の価格が下落した場合、もしくは売り建てたデリバティブ取引等(ショート・ポジション)の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。 また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、株価変動、商品価格の変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。ただ、一部または全部について為替ヘッジを行う場合があります。 この場合、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る部分についても、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用リスク	有価証券等やそれを通じてコモディティを売買しようとする際に、有価証券等の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。 また、ファンドが投資する有価証券等はスワップ取引等を利用する場合がありますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。
流動性 リスク	有価証券等やそれを通じてコモディティを売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。
カントリー・ リスク	ファンドは、新興国の有価証券等を実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバルオルタナティブ・プレミアム・セレクション(SMA)

追加型投信／内外／資産複合

投資リスク

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。直物為替先渡取引（NDF）の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

申込の受付	投資一任契約または投資顧問契約 [※] に紐づく口座の資金を運用するためのファンドであり、ファンドの購入申込者は、販売会社に投資一任契約または投資顧問契約をご契約のうえ購入のお申込みを行うものとします。 ※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。
購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、NASDAQ、フランクフルト証券取引所、スイス証券取引所、ダブリンの銀行、ルクセンブルクの銀行の休業日およびその前営業日 ・復活祭（Easter Day）に該当する日の翌日 ・12月23日、12月24日、12月25日、12月26日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受け付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の購入・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2035年9月25日まで（2025年6月6日設定）
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年9月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。） 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

グローバルオルタナティブ・プレミアム・セレクション(SMA)

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

当該ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率0.3971%(税抜 年率0.361%) をかけた額
投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して 年率0.25%～0.8%程度(税込)
運用管理費用(信託報酬)	当該ファンドの純資産総額に対して 年率0.6471%～1.1971%程度(税込) ※投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率(概算値)を算出したものです。 各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。 ※投資対象とする投資信託証券で投資する上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・投資対象とする投資信託証券の換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人資産運用業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00～17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2026年06月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: グローバルオルタナティブ・プレミアム・セレクション(SMA)

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人 資産運用 業協会	一般社団 法人 金融先物 取引業協 会	一般社団 法人 第二種金 融商品取 引業協会	一般社団 法人 日本STO 協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	○